

無料相談会を開催

大切な契約、遺言書は公正証書で

10月1日(月)から7日(日)の公正証書にちなんで、公正人(手塚孝氏)による、公正役場無料相談会が開催されます。秘密は厳守されるので、気軽に相談してください。

公正証書

日時／9月29日(土) 午前9時～午後5時
場所／銚子公正役場

相談内容／●各種契約(金銭の貸借、土地建物の売買・賃貸借、慰謝料など) ●遺言 ●遺産分割協議書 ●任意後見など

申込期限／9月28日(金) 午後3時

電話無料相談

日時／10月1日(月)～7日(日) 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

相談窓口／日本公正人連合会

☎03・3502・8239
☎03・6071
☎0479・23・6071

実施します

住宅・土地統計調査

この調査は、皆さんが居住する建物や世帯などの実態を明らかにし、生活に関連する施策の基礎資料にするために実施します。

9月から「調査員証」を携行した調査員が調査の対象になった世帯を訪問するので、協力してください。

☎62・5397
☎62・5397



10月1日から変わります

地域職業相談室の開設時間

無料の職業相談や職業紹介などをやっている、相談室の開設時間が、10月1日から変わります。

開設日時／月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分

※祝日、年末年始を除く

場所／青年の家

☎62・5359
☎62・5359
☎0479・22・7406

調査に協力を

固定資産の家屋調査

家屋を新築や増築した場合は、その翌年度から固定資産税がかかります。固定資産税の基になる評価額を算出するため、市の職員が事前に都合を聞いて訪問します。

家屋を取り壊したときは、家屋滅失届を提出してください。
☎62・5323
☎62・5323

無料更新します

水道メーターの交換

計量法により定められた使用期間(8年)が、満了となる水道メーターの交換を行います。該当する家庭や事業所などに、市の指定給水装置工事業者が伺いますので、交換作業に協力してください。

対象地域／旭地域(JR線路北側)、飯岡地域

作業期間／9月1日(土)～25日(火)

費用／無料

☎63・8882
☎63・8882

10月から引き下げ

水道料金

10月1日から水道料金が変わります。

水道料金は、2か月分を検針して隔月ごとに支払っていますので、使用期間が10月1日をまたがる場合には、新旧料金の日割り計算で算出します。

☎63・9180
☎63・9180
☎63・8881

水道料金(2か月分)

区分	旧料金 (税抜き)	新料金 (税抜き)
基本料金 (20㎡まで)	4,800円	4,200円
超過料金 (1㎡当たり)	240円	210円

秋の全国交通安全運動

～ハイビーム上手に使って 事故防止～

秋の全国交通安全運動が9月21日(金)から30日(日)までの10日間、全国一斉に行われます。

本運動期間中の9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人一人が交通安全について考えて行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

【運動の重点目標】

- ◇子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇飲酒運転の根絶

☎62-5396
☎62-5396

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆固定資産税 第3期
 - ◆国民健康保険税 第4期
 - ◆介護保険料 第4期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第3期
- 納期限は10月1日(月)
※国民年金保険料は毎月納付です。

地域で進めよう

きれいなまちづくり 「秋のゴミゼロ運動」

ごみの散乱防止と再資源化を推進するため、市内一斉に秋のゴミゼロ運動を実施します。当日は道路や公園などに落ちていたごみを集めて、きれいな旭をつくりましょう。

日時／9月30日(日) 午前8時～9時

※当日、午前7時に防災行政無線で周知します。

〈注意事項〉

- 集めたごみは、缶、ビン、ペットボトル、燃えるごみ、燃えないごみに分け、それぞれ別の袋に入れてください。
- 家庭にあるごみは、絶対に出さないでください。



地域の皆さんによるきれいなまちづくり

●集合場所やごみの集積場所は、区か自治会の役員に確認してください。

※10月1日(月)から7日(日)は不法投棄防止運動週間です。引き続ききれいなまちづくりを心掛けましょう。

●きれいな旭をつくる会事務局
(☎62・5329・環境課環境美化班内)

年金の 扶養親族等申告書

所得税の課税対象になる人は、日本年金機構から扶養親族等申告書が届きます。平成31年分は9月中旬から順次届きます。老齢年金には、雑所得として所得税と復興特別所得税がかかります。障害年金、遺族年金にはかかりません。

所得税の課税対象になる人は、各種控除を受けるために、扶養親族等申告書を提出する必要があります。所得税の課税対象になるのは、次の年金を受け取った人です。

- ①65歳未満の人は108万円以上
- ②65歳以上の人は158万円以上

扶養親族等申告書を提出しない場合は、各種控除が受けられないだけでなく、源泉徴収税率も変わります。年金にかかる所得税額や復興特別所得税額の計算は、課税対象になる人が提出した扶養親族等申告書を基に行われます。

●ねんきんダイヤル(☎0570・051165)、050か

ら始まる電話からは(☎03・6700・1165)

調査に協力を

東京都圏 パースントリップ調査

暮らしやすいまちづくりに役立てるため、千葉県と旭市では9月から12月にかけて、使用交通機関に関する調査を実施します。対象の家庭には調査票が届きますので、調査に協力してください。

●千葉県都市計画課(☎043・223・3161)

より良い生活環境を 9月10日は 「下水道の日」

昭和36年に下水道の全国的な普及をアピールするため「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年からより親しみのある名称として「下水道の日」となりました。

下水道は快適で清潔な生活環境への改善、川や海などの水質保全のために、無くてはならないものです。下水道に接続することで、家庭や工場、事業所から排出される汚水は、下水道を流れて浄化センターで処理され、

きれいな水になって河川へ放流されます。

下水道整備済区域内で未接続の家庭は、早めに接続しましょう。接続工事に対する補助金や利子補給の制度もあります。

●下水道課管理班(☎62・5357)

募集結果

平成30年度 赤十字活動資金(社資)

5月から6月の赤十字運動月間に、赤十字活動資金を募集しました。

この資金は日本赤十字社を通じて、国内外の災害救護活動をはじめ、献血や医療などに有効活用します。

赤十字活動資金募集結果

内 訳	金 額(円)
一般社資	7,589,850
法人社資	1,448,500
合 計	9,038,350

(日本赤十字社千葉県支部旭市地区)